

令和5年度

# 施政方針

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどっ

多度津町

## 【はじめに】

本日、令和5年第1回多度津町議会定例会の開会に当たり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策及び令和5年度予算の概要についてご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、議員各位におかれましては、2月5日に執行されました町議会議員選挙におきまして見事当選されましたこと、改めて心よりお喜びを申し上げます。皆様の培われてきた経験と叡智を結集していただき、ともに多度津町の元気で明るい未来を構築してまいりたいと念願するものであります。

さて、私ごとにつきましても、1月31日に告示されました町長選挙におきまして、無投票により当選させていただき、引き続き4年間、町長の職責を担わせていただくことになりました。

改めて、2万2千人の町民の皆様のご期待とその職責の重さを痛感するとともに、これまでに積み上げてきた知識と経験をいかし、今後の多度津町の発展に向けて全身全霊を傾けて取り組むことが、私に課せられた使命であると決意を新たにしているところであります。

私は平成23年の町長就任以来、3期12年にわたり「みんなで多度津町を元気にする、そして生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくりを目指す」ということを基本姿勢として、公約に掲げた施策や事業に着手してまいりました。

この間、教育環境の整備やにぎわいづくり、企業誘致や官と民との連携によるまちづくりなど、町の活性化に取り組むとともに、南海トラフが引き起こす巨大地震から町民の皆様を守るために、幼稚園、小学校の耐震化や消防庁舎の建設、多度津中学校や白方小学校学習棟の建設、防災行政無線の整備、多度津駅自由通路の架け替え、そして、防災拠点施設の役割を果たす町役場庁舎と地域交流センターの2つを合築して建設するなど、本町の防災力を高めてまいりました。

これらの事業は、有利な財源を適切に活用しながら実施してきたものではありませんが、公債費の増大や財政調整基金の減少などによって、財政構造は硬直化し、

財政状況は厳しくなってきました。そのため、財政の健全化には、まだ時間がかかることから、私に与えられたこれからの4年の間に、恒久的な財政健全化を図るための礎を築きたいと考えております。

昨年から始まったロシアのウクライナへの軍事侵攻の影響などによる国際的な原材料価格の上昇に加え、不安定な円相場などの影響が生活や企業活動に大きな影を落としております。本町においても、燃料価格・物価高騰から町民の皆様の家計や事業者の皆様を守るための支援に取り組んでまいりました。引き続き動向を注視し、必要な施策を実施してまいります。

また、3年にわたり続けてきた新型コロナウイルス感染症対策について、国は、今年に入って、感染症法上の位置づけを、本年5月にも、新型インフルエンザ等感染症から外し、季節性インフルエンザ等と同等の「5類」へ見直しすると表明しました。本町においても、昨年は3年ぶりの花火大会や瀬戸内国際芸術祭の開催など、社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立を図る、ウィズコロナ・ポストコロナともいべき新たな時代に入り、希望が見えてきてはいますが、相次ぐ自然災害、人口減少、少子高齢化の進展など、多くの課題も山積しております。

私は、この多くの課題に対しても、私の基本姿勢である町民の皆様が「生き生きと明るく元気に暮らせる多度津町」の実現に向け、初心に立ち返り、今まで以上に議員各位、町民の皆様や多くの方々のご意見をお伺いし、町民皆様の幸せの向上と町の発展のため邁進する所存です。

以上、私の4期目に当たっての所信の一端を述べさせていただきました。

今後とも、議員各位並びに町民の皆様の各段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 【政府の経済見通しと予算】

さて、令和5年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、ロシアによるウクライナ

侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しているとされております。

地方財政計画では、地方税は前年度比4.0%増の4兆2千8億7千511億円、地方交付税は前年度比1.7%増の1兆8千3億6千111億円、臨時財政対策債は前年度比44.1%減の9,946億円が見込まれております。

### 【令和5年度予算】

このような背景の下、本町の令和5年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化したところであります。

その結果、令和5年度の一般会計予算総額は9億2千8百万円、前年度との比較で8.0%の減額となっております。また、特別会計全体では、前年度比2.5%増の6億8千万円弱、全会計合計では、前年度比3.8%減の1億6千万円弱となっております。

### 【重点施策】

次に、重点施策について申し上げます。

重点施策の1点目といたしましては、「人口減少対策としての地方創生事業」であります。

本町では、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期たどつの輝き創生総合戦略」に基づき、「たどつのゲンキを創る」「たどつとツナガル人を増やす」「たどつにスマイ人を増やす」「たどつのミライに向けて挑戦する」の4つを基本目標に据え、各種の人口減少対策や定住促進施策に取り組んでおりますが、来年度も引き続き、たどつの歴史・文化・伝統をいかした、魅力ある「町づくり」

と「人づくり」に取り組み、移住・定住・交流人口及び関係人口の増加を図ってまいります。

まず、魅力ある「町づくり」を目指す施策といたしましては、交通の要衝として発展してきた多度津の歴史を県内外に発信するため、令和元年度に日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」について、「北前船日本遺産推進協議会」との連携をさらに深めながら、最大限に有効活用し、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

また、本通周辺には、旧合田家住宅を含め、伝統的な建築物が今もなお集中的に残り、優れた歴史的風致を形成しており、高い文化的な価値を有しています。これらの文化的資源を有効に活用し、町全体を活性化させるためにも、本通周辺地区の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指し、住民の方々のご理解も得ながら、民間の方々とともに取組を進めてまいります。

次に、魅力ある「人づくり」を目指す施策といたしましては、町づくり団体や住民との協働に引き続き取り組み、多度津町タウンプロモーション事業においては、官民協働組織「まねきねこ課」が中心となって進めております。本町の「魅力づくり」と「情報発信」への支援を継続することにより、本町の認知度向上と、まちの活性化に本気で取り組む人々の増加を図ってまいります。

また、昨年度末から運用を開始しておりますスマートフォンアプリ「まちのコイン」上の地域通貨「どつつ」の活用などにより、町内にある事業者・団体と町内外に住む人々とのつながりを創り出し、交流人口と呼ばれる、観光目的で本町を訪れる人々だけではなく、本町と多様なかたちで関わる人々、いわゆる関係人口の増加にも併せて取り組んでまいります。

また、現在、設立に向けた準備を進めております「まちづくり公社（仮）」につきましては、魅力的なまちづくり・ひとづくりについて、民間の立場から取り組んでいく組織であると考えております。ヒト・モノ・カネの面で、地域内外をつなぎ、本町の持続的な発展に寄与できる組織とすべく、来年度につきましては、

まちづくり公社（仮）の舵取り役となる人物の選定などを行い、その人物とともに、多度津を元気にしていくための具体的な事業計画を作成してまいります。

2点目は、「少子高齢化対策」であります。

「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、“「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして”を基本理念に、地域と一体となって子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

近年、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱いている妊婦や子育て家庭が少なくなく、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、子育て支援体制の確保・強化に努めてまいります。

子育て家庭への経済的支援につきましては、本年4月から医療費無料化の対象を中学卒業までとしていたものを、高校卒業まで引き上げ、子育て家庭の家計負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与してまいります。

子育て世代包括支援センターにおきましては、専任の保健師や助産師、保育士が、各家庭に寄り添いながら相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなげる伴走型の相談支援体制を充実してまいります。

保育所につきましては、「保育士人材紹介料支援事業」などにより、保育士の確保や雇用定着に対する支援を行い、保育所の待機児童解消に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、香川県作業療法士会に委託し、「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しており、引き続き、児童が安心して過ごせる保育環境の充実に努めてまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、要保護児童対策部会などを通じ、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止及び早期対応に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルスの影響が長期化し、食費等の物価高騰による経済状況等の変化がある中でも安心して子育てができるよう、未就学児に対し「多度

津町未就学児子育て支援給付金」を給付しました。今後も必要に応じ、子育て世帯の支援に向けて最善の対策を講じてまいります。

次に、急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターを中心とする「たどつ支え合い笑顔の会」が、支え合いの体制づくり推進を目的に活動しております。課題である移送問題に対しては、住民ボランティアによる移動サービス「チョイ来た」の運営方法を検証しながら、継続的に支援することにより、相互に支え合う互助の精神の下、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するよう努めてまいります。

また、高齢者福祉タクシー事業もより多くの方に利用していただけるよう普及啓発に努めてまいります。

3点目は、「財政の健全化」であります。

今年度に策定した「中期財政計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、健全な財政運営を継続してまいります。

本町の財政運営につきましては、財政の健全化を示す健全化判断比率は、いずれも基準を下回り健全な範囲内となっているものの、近年悪化傾向にあり、また、ここ数年、歳出に対する歳入の不足額を財政調整基金からの繰入により補てんしている状況が続いております。

今後の財政の見通しといたしまして、歳入面で、自主財源の大半を占める町税収入について増収の見通しが立たない中、歳出面では、少子高齢化に伴う社会保障費や老朽化が進む公共施設の改修等に係る経費の増加が見込まれ、数年後には新庁舎建設事業に係る町債の元金償還も始まり、財政状況は厳しさを増していくものと見込まれます。

こうした中で、将来にわたって持続可能な町政運営を確かなものとするためにも、ふるさと納税の推進や有利な起債、補助制度の活用等、あらゆる歳入確保策

を講じるとともに、一層の行政の効率化等により歳出抑制を図る中で、歳出超過の状況の改善に努め、本町財政の健全性が保てるよう取り組んでまいります。

### 【主要施策】

続きまして主要施策について、第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

### 【健やかに暮らせる環境づくり】

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで国や県、近隣の市町の動向を注視しながら、感染拡大防止対策やワクチン接種をすすめてまいりました。特に、ワクチン接種につきましては、幾度もの感染拡大の波により、医療がひっ迫する中、多度津地区医師会の多大なる協力を得ながら接種体制を確保したことにより、常に国や県を上回る接種率でありました。

今後、インフルエンザをはじめとする様々な感染症から身を守るために、町民の皆様に手指消毒、三密の回避など基本的な対策の徹底を呼びかけるとともに、引き続き、安全に安心して生活ができるよう感染拡大防止対策に努めてまいります。

また、昨年に引き続き「第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民、地域、関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人一人が生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指し、健康増進と食育の推進に取り組んでまいります。

さらに、がん検診受診率向上対策につきましても、引き続き、脳ドック及び人間ドック、施設検診、休日検診など、関係機関との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症等による受診控えを防ぐため、徹底した感染防止対策を講じながら、

安心して受診できる環境や体制整備に努めてまいります。

福祉医療につきましては、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したところであり、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、町と県が保険者となり運営を行っており、被保険者の減少、一人当たりの医療費の増加が進む中で、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ送付による調剤報酬の抑制及び医療費通知の送付による適正な受診の促進等を着実に実施し、医療費全体の削減を目指し、県と連携して健全な運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、生活習慣病の重症化予防対策の一環として、特定健診の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につながるように取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者や医療費の増加により、厳しい財政運営が懸念されますが、香川県後期高齢者医療広域連合や県、他市町と緊密な連携を図り、安定的な運営に努めてまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の運営につきましては、医師・看護師の継続的確保と、医療機器及び医薬材料の適正な維持管理に努めてまいります。

国民年金につきましては、日本年金機構と連携し、住民に対する広報・啓発の推進や、年金相談の充実を図ることで、加入促進・無年金者の解消に努めてまいります。

### 【生涯学習社会の形成】

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、地域交流センターを有効活用して、生涯学習や社会教育の活動を支援するとともに、引き続き公民館においては、住民のニーズを把握した公民館講座の充実及び支援

を行い、図書館においては、ボランティアによる読み聞かせを実施するなど、誰もが安心して快適に学習ができる環境の維持・構築に努めます。また、生涯学習に関する各種推進計画の見直しについても、今後とも協議・検討を続けてまいります。

スポーツの振興につきましては、体育協会やスポーツ少年団の活動を支援するとともに、引き続き、各種ウォーキングイベント、体育館やさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持や増進のきっかけづくりに努めます。

また、地域密着型プロスポーツチームとの交流事業やホームタウンデーの開催を通じて、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

なお、社会教育施設につきましては、老朽化が進んでいることから、計画的に修繕・改修を行い、利用者の方々が安心して利用していただけるよう努めてまいります。

### 【子育てをしやすい環境づくり】

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。幼児教育無償化により、保護者の負担軽減と就労しやすい環境が整った一方で、保育ニーズが高まったことによる待機児童問題につきましては、昨年度から実施しております。保育所が人材派遣会社を通じて新たに保育士を雇用した際の人材紹介料を補助する「保育士人材紹介料補助金」など、保育士確保対策への補助を行うことや、保育士等処遇改善臨時特例事業の実施により、保育士が働きやすい環境づくりに努めています。

また、町内保育所の老朽化に伴う施設整備に対し、国や県とともに財政支援を行うことで、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けられるよう、今後も保育所と連携・協力を図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の渦中における物価高騰等の影響

を受けている保護者の負担軽減を目的として、一定の要件を満たす保育所等に対し「多度津町物価高騰等に伴う副食費の負担軽減事業助成金」として、利用児童1人当たり5千円を助成しました。

放課後児童クラブにつきましては、町内すべての小学校区において全学年の受入れをしております。令和2年度から香川県作業療法士会の協力を得て、「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しており、放課後児童クラブの支援員が専門的な助言を受けることで、子どもたちへの適切な関わり方を学び、保育環境の充実に努めております。今後も、放課後児童クラブでは新型コロナウイルス感染症防止を含めた安全性に配慮しつつ、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めてまいります。

子育て世代包括支援センターにおきましては、専任の保健師や助産師、保育士等が、安心して安全に出産・育児ができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めておりますが、引き続き、保護者のニーズに対応した子育て環境を整備するとともに、ハイリスク妊産婦に対する養育支援訪問事業や、保護者の冠婚葬祭、受療等により乳幼児の保育が一時的に困難になった場合に、乳幼児を預かり保育する「一時預かり事業」の更なる充実に努め、利用促進を図ってまいります。

また、妊婦及び子育て家庭への経済的支援につきましては、令和4年4月以降に妊娠届出や出産された方を対象に「出産・子育て応援ギフト」として、妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円、出生届出後に子ども1人当たり5万円を支給し、育児用品の購入にかかる負担軽減や、産後ケア事業及び一時預かり事業の利用者負担の軽減を図るなど、各家庭に合った必要なサービスの提供に努めてまいります。

また、本年4月から医療費無料化の対象を中学卒業までとしていたものを、高校卒業まで引き上げ、子育て家庭の家計負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与してまいります。

さらに、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、児童の身近な支援機関である学校との連携強化や、学校が気になる情報を収集した時の対応の明確化を目的に、「多度津町児童虐待防止のための通告マニュアル」を昨年度末に作成し、関係機関との情報共有や連携強化により、今後も児童虐待防止を推進してまいります。

### 【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。 「地域福祉計画・自殺対策計画」に基づき、生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組むことで、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

また、昨年度に改訂した「地域福祉計画・自殺対策計画」について、来年度に見直しを行い、「成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画」と一体的に推進し、各計画を包含した第2期計画を策定することで、地域福祉の一層の拡充に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、令和2年度に改訂を行った「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」について、来年度に見直しを行い、新たに「第5次障害者基本計画・第7次障害福祉計画・第3次障害児福祉計画」を策定することで、「一人ひとりの生き方を大切に、すべての町民とともに生きる多度津」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

ひきこもり支援につきましては、理解促進のための広報啓発を継続的に実施するため、町内の関係機関で構成する「多度津町ひきこもりサポート会議」をプラットフォームとするとともに、令和3年12月には、民間委託による「ひきこもり相談支援窓口」を開設しております。また、今年度からサポート会議の関係

機関で年6回の実務者会を実施し、各機関との積極的な情報共有による横のつながりを強化しており、この取組を来年度も継続していくことで、支援対象者の実態やニーズの把握など、当事者にきめ細やかに寄り添った相談体制の一層の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターを中心とする「たどつ支え合い笑顔の会」が、支え合いの体制づくり推進を目的に活動しております。なお、各小学校区においては、地域のコーディネーターを中心に、より地域の実情に合った支え合いを目的とする活動体制を整備しております。また、各地区の共通課題である移送問題に対し、住民ボランティアによる移動サービス「チョイ来た」の運行を開始し、運営方法を検証しながら、継続的支援をしてまいります。相互に支え合う互助の精神の下、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するよう努めてまいります。

また、高齢者福祉タクシー事業につきましても、高齢者の交通手段を確保し、外出の機会を増やすとともに、経済的負担の軽減を図ることにより、多くの方に利用していただけるよう普及啓発に努めてまいります。

#### 【環境に配慮した循環型社会の形成】

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。令和元年6月に策定した「第2次多度津町環境基本計画」に基づき、「町民の参画と協働でつくる、自然と人が共生する美しく暮らしやすいまち たどつ」を目指して、住民、事業者、各種団体と連携・協力して取り組んでまいります。また、一般廃棄物の処理につきましては、「多度津町ごみ処理基本計画」に基づき民間委託を推進し、ごみ処理業務の効率化を図るとともに、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進し、リサイクル率の向上及びごみの減量化を図ってまいります。さらには、プラスチックごみの発生抑制や、食品ロスの削減等、新たな課題にも適切に

対応し、持続可能な社会の構築、またゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成を継続してまいります。また、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、地域住民の認知と合意の上、地域で野良猫に不妊・去勢手術を行って共同管理する地域猫活動を行う団体に対する助成を継続し、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃業務委託により、また、「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。なお、火葬場につきましては長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

#### 【水を大切にするまちづくり】

まず、水を大切にするまちづくりにつきましては、水道事業を実施している香川県広域水道企業団の構成団体として、将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、引き続き企業団と連携していくとともに、水資源の大切さや水道事業の現状・課題について理解を深めていただくための啓発活動に取り組んでまいります。

#### 【自然と調和した生活環境づくり】

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。昨年度から県道多度津丸亀線沿いに整備を進めてきた「道福寺公園」につきましては、昨年9月に都市公園として開園いたしました。今年度はさらに、防災遊具や非常電源付ソーラー照明を整備しているところですが、今後は災害時の緊急避難場所としての活用も含

め、周辺地域はもとより、多くの町民の皆様が多目的に利用でき、多世代が交流できる公園を目指してまいります。また、その他の公園及び緑地や水辺につきましても、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、供用開始区域内の接続率の向上を図るための啓発活動を継続して行ってまいります。また、老朽化した施設についてストックマネジメント計画に基づいた適切な維持管理をしていくため、計画的に施設の長寿命化や更新工事を進めるとともに、地方公営企業法の適用に向けた取組を進め、経営の安定化や透明性の確保のため、適正な使用料や持続可能な経営計画の検討を進めてまいります。

雨水処理につきましては、近年の異常な降雨による被害軽減のため、引き続き雨水幹線の整備を計画的に進めてまいります。また、ポンプ施設につきましては、ストックマネジメント計画等に基づき、今年度から新町排水ポンプ場の更新を実施するなど計画的に更新工事を進めており、今後も雨水の排除能力の維持向上に努めてまいります。

下水道区域外の地域につきましては、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進について、補助制度の充実や広報等による周知に努め、単独浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への早期転換を促進してまいります。

地球温暖化対策につきましては、「多度津町第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

本町では、これまでも環境省が推進するクールチョイス（地球温暖化対策に資する「賢い選択」）に賛同しており、町民や事業者への情報発信を積極的に行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度や緑のカーテン事業を実施し

てまいりましたが、近年の地球温暖化の影響は本町においても喫緊の課題であり、豊かな自然や特色のある産業・文化を未来の世代に引き継ぐため、令和4年3月には、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」に賛同し、多度津町の「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言いたしました。同様の取組を表明している県とも連携し、町民や事業者の皆様と協働しながら、2050年までに本町の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた取組を進めてまいります。

この宣言に伴い、昨年度に策定した「多度津町再生可能エネルギー導入計画」の内容を反映し、今年度は町全体の実行計画となる「多度津町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を目指し、地域の脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

#### 【安心して暮らせる環境の整備】

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。消防体制の強化につきましては、複雑・多様化する災害等に対応するため、消防車両や資機材の計画的な更新整備、水利計画に基づいた消火栓や防火水槽の整備を図りながら、消防力の充実・強化に取り組んでまいります。また、火災防ぎょ訓練や救助訓練などの各種訓練を計画的に実施することにより、消防技術の向上と人材の育成に努めてまいります。あわせて、消防団・女性防火クラブと協力して「住宅用火災警報器」の普及促進の啓発活動を継続し、訓練指導や防火講習会を通じて、自治会をはじめとする各種団体に防火意識の高揚を図ってまいります。また、地域防災の中核となる消防団に対しましては、資機材や装備の計画的な整備など活動しやすい環境の整備に努めてまいります。さらには、訓練により消防技術の向上も図ってまいります。

一方、救急業務につきましては、救急救命士を計画的に育成し、資格取得後も継続して教育を行うなど、関係機関と連携して救急救命士としての手技の向上と救急業務の高度化を推進してまいります。

また、定期的に救命講習会や応急救護指導を実施して、広く住民に応急手当の普及啓発を図るとともに、急速な高齢化の進展の下、増加傾向が続く救急出動業務についても、安易な救急車の利用を減らすために、町のホームページや広報誌などで住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、住民の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

さらには、丸亀市・善通寺市と共同運用を実施している「消防通信指令業務」につきましても、今後とも連携・協力による応援体制の推進に努めてまいります。

防災体制の整備につきましては、近年の気候変動による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害など自然災害の激甚化や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、各小学校区における防災訓練を実施し、地域防災力の向上を推進してまいります。あわせて、今後も最新の災害想定に合わせてハザードマップ等を適宜更新し、町民の皆様へ周知・啓発することにより防災意識の高揚を図ってまいります。

また、防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図るとともに、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど、官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指してまいります。

さらに、昨年度改正された災害対策基本法に基づく避難情報の変更については、全戸配付やホームページへの掲載等により町民の皆様へ周知しておりますが、引き続き広報等により啓発するとともに、災害発生時には、変更された避難情報等が町民の皆様へ伝わるよう防災行政無線や緊急速報メールなどを効果的・有効的に活用してまいります。

指定避難所につきましても、備蓄品の適切な管理と良好な生活環境の確保に向け、計画的な整備を実施してまいります。

水防対策についてですが、桜川流域の総合治水対策の検討結果を基に、計画的に排水ポンプの新設など浸水対策に取り組んでまいります。引き続き、河川改修の早期完成を県に要望するとともに、県と協議しながら桜川排水機場の排水能力

の増強も含め、内水排除対策の検討を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進するとともに、近年増加傾向にある高齢者が関係する事故の抑止を図ってまいります。

また、本年4月から、年齢を問わず全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されることから、ヘルメット着用の重要性について広く啓発してまいります。

今後とも引き続き、関係機関・団体等と緊密に連携し、交通安全活動や各種啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚をはじめ、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、適正な交通安全施設等の整備を進めてまいります。

#### 【快適な都市空間の形成】

次に、快適な都市空間の形成であります。多くの地方都市で問題が顕在化している市街地の拡散やスポンジ化の進行に歯止めをかけるため、都市機能の近接化を図り、歩いて暮らせる集約型町づくりの実現に向け、「多度津町都市計画マスタープラン」や、JR多度津駅周辺を中心に町の拠点となるエリアを定めて、居住及び都市機能の集約化を図る「立地適正化計画」に基づき、持続可能な集約型都市への再構築を図ってまいります。

なお、「立地適正化計画」の内容を具現化し、平成30年度から取り組んでおります「多度津駅周辺都市再生整備計画事業」につきましては、令和5年度にかけまして順次完了となる予定であり、今後は「立地適正化計画」の見直しを図りながら、次期「都市再生整備計画」についても検討を行ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備といたしましては、昨年度、県道丸亀詫間豊浜線（さぬき浜街道）の多度津西工区が開通いたしました。引き続き、県道多度津丸亀線のさぬき浜街道までの区間の早期完成に向け、県に対して働きかけを行ってまいります。また、町道整備につきましては、舗装路面性状調査の結果に基づ

く整備路線計画を基に、計画的に整備を進めてまいります。さらに、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、町道部分についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進行等により管理不十分な空き家が増加していることから、今年度、空き家の現状調査を実施し、調査結果を踏まえた「空き家等対策計画」の改訂を行っております。今後は改訂した計画に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施してまいります。また、危険空き家対策として「多度津町老朽危険空き家除却補助事業」を引き続き実施してまいります。

町営住宅の整備充実につきましては、「多度津町町営住宅長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理を行うとともに、長寿命化を図るため、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数について、計画的な建替事業を検討してまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における安全・安心な航路の確保・維持に継続して取り組むとともに、「島しょ部航路運賃助成事業」や「離島救急患者搬送費補助事業」、島民の高齢化により維持管理が難しくなっている島の環境整備など、各種の支援事業を実施してまいります。

また、高見島・佐柳島の魅力を町内外に伝えるため、高松市や東京都などで開催予定のPRイベントにも積極的に参加するなど、より一層の島の活性化に取り組んでまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

#### 【産業の振興・経済の活性化】

まず、産業の振興・経済の活性化であります。農業につきましては、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に、農林水産物の輸出力強化と高付加価値、農林水産業のグリーン化、スマート農業の推進等の数々の施策を推進するとの方針が示されております。

また、水稻については、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目標」に基づいて生産することとなっております。

こうした情勢の変化、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった諸問題に対応し、農業・農村を持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、農業振興地域整備計画に基づき、単独県費補助事業や単独町費の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めてまいります。昨年度から引き続き実施する三井新池、東白方新池に加え、新田池で来年度実施される県営地域ため池総合整備事業により、ため池の整備を図り、農業生産の確保を念頭に農業振興地域内の優良農地保全の促進に努めてまいります。また、農業・農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう、多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ってまいります。

農業委員会につきましては、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消、農業者の新規参入の促進に努め、さらなる農地利用の最適化を図ってまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、経営所得安定対策の実施や施設整備、機械導入等に係る補助制度の利活用など、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図ってまいります。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害防止につきましては、令和2年度から引き続きの取組として「イノシシ講習会」の開催や、多度津高等学校と連携した箱わな製作を行います。また、丸亀地区・善通寺地区両猟友会と連携して鳥獣被害の調査や捕獲駆除

に努めるとともに、効果的な被害防止対策の普及に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を促進するとともに、ブランド農産物としての6次産業化を促進するため、商品開発や販路開拓などへの支援を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少、また、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化及び後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業、カキ等の養殖事業及びマダコ・キジハタ等の稚魚放流事業並びに海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、さらに「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業等の活動支援に取り組んでまいります。また、白方漁港につきましては、機能保全計画に沿って、効率的な維持・管理に努めてまいります。淡水魚につきましても、養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けている町内の企業や事業者に対する支援策について、国の臨時交付金の情報を精査し、検討してまいります。あわせて、自社や新商品等の広告宣伝及び町内産農水産物を活用した新商品開発に対する補助事業を通じて、販売力の強化を支援するとともに、昨年から開催している香川県よろず支援拠点による経営個別相談会を、引き続き開催し、事業者のきめ細やかな支援を続けてまいります。また、新工場等の設立に対する助成措置による企業誘致や留置の促進を続けてまいります。

さらに、本町での創業を促進するため、引き続き、多度津商工会議所や地元金融機関、関係機関と連携しながら、セミナーの開催による創業希望者の支援や掘り起こしを行うとともに、多度津町創業支援補助金制度により、開業率の向上による町産業の活性化を目指してまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、ハローワークとの連携を強化し、出

張職業相談会を引き続き実施するとともに、香川県就職・移住支援センターとの連携による町内企業と求職者のマッチング事業を推進してまいります。近隣の大学・高等学校だけでなく、小・中学生へも企業紹介パンフレットを配布し、幼い頃から町内企業の魅力を知る機会を設け、将来の就職につながるよう発信を行ってまいります。

消費者行政の取組につきましては、県が設置する消費者安全確保地域協議会へ参加するとともに、関係機関と連携し、年々増加する特殊詐欺等に対し、被害の未然防止のための啓発に努めてまいります。

### 【魅力あふれる観光の振興】

次に、魅力あふれる観光の振興であります。今年度、「瀬戸内国際芸術祭2022」が開催され、本町においては9月29日から11月6日までの39日間で21,596人の来場者があり、コロナ禍での開催ではありましたが、大きな混乱もなく、盛況のうちに閉幕いたしました。また、新たな取組として、本通地区で作品展開が実施され、歴史ある街並みなど、芸術祭に来られた方々に、多度津の魅力を伝えることができました。引き続き「瀬戸内国際芸術祭2025」の参加に向けて準備を進めてまいります。

また、依然として、新型コロナウイルス感染症の終息は見通せませんが、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、観光振興団体への支援や、観光情報の発信を行うとともに、従前から行っております「さぬき瀬戸大橋広域観光協議会」や「空の駅かがわ」、「北前船日本遺産推進協議会」等、県内外の関係機関との連携を図り、広域的な取組による多度津町への来訪者の増加、交流人口の拡大に努めてまいります。

### 【豊かな心を育てる教育の充実】

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、適切な感染防止対策を講じた上で、子どもたちの健やかな学びを最大限保障し、教職員等の健康にも留意した対応をとってまいります。

また、「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」につきましては、保育・教育の充実、質的向上のために必要な事業であると考えておりますので、先行して実施する幼稚園の適正配置について、町民の皆様にご意見をいただくなどし、財政状況等も勘案しながら、事業実施に向けての検討を進めてまいります。

一方、望ましい教育環境の確保につきましては、GIGAスクール構想により整備したネットワーク環境や1人1台パソコンを活用し、子どもたち一人一人に個別最適化した、資質や能力が一層確実に育成できる教育を実現できるよう取り組むとともに、タブレットの利用方法については、細心の注意を払い、不適切な使用とならないよう指導してまいります。

また、幼稚園及び小・中学校において、一層きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うために、各種支援員等を継続配置するとともに、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めてまいります。あわせて、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対しては、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導・支援してまいります。さらには、日本語が十分でない外国にルーツをもつ児童のために、日本語教室を引き続き設置し、対象児童の日本語に対する困り感の解消に努めてまいります。加えて、これまで中学校に配置していた学校図書館司書を小学校にも配置し、児童・生徒の読書活動を支援することで、学校図書館を落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えてまいります。

また、幼稚園においては、引き続き、魅力ある幼稚園を目指し、預かり保育の拡充等の事業を通して、子育て支援の充実を図ります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中心に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行行為の早期発見や健全な社会環境づくりの推進に努めてまいります。

また、小学校の児童と地域や高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育ててまいります。

今年度から成人式に代わり実施しております「二十歳のつどい」につきましては、対象者の有志でプロジェクトチームを組織し、企画・運営に参加することにより、対象者の気持ちに寄り添いながら、大人としての自覚を高める式典となるよう工夫してまいります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりとして、各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小して実施しましたが、来年度は、感染状況を踏まえながら魅力ある体験活動を実施するとともに、教室開催日数等の拡充を図ってまいります。

#### 【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において、様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習や交流活動の拠点として地域に根ざした活動を行い、学習活動の発表の場としての文化祭等を開催して文化の向上に努めてまいります。資料館におきましては、様々な分野の企画展等を開催し、本町の歴史や伝統の魅力を伝えるとともに、その価値が再発見できるよう働きかけてまいります。

### 【多様な交流の促進】

次に、多様な交流の促進であります。将来にわたる人口減少を少しでも和らげるための移住・定住促進施策として、町内でも増加している空き家の利活用や、東京圏からの移住、本町で新婚生活を送られるご夫婦への経済的な支援を継続するとともに、移住フェアなど、都市圏等で行われる各種イベントに出展し、多度津町での暮らしやその魅力について、積極的にPRしてまいります。

また、地域おこし協力隊につきましては、隊員1名が地域協力活動として、イノシシ対策を含めた離島の活性化に取り組んでおりますが、来年度中に任期満了となる予定です。新たな隊員の募集を早期に行うとともに、隊員同士が協力して地域協力活動に取り組んでいけるよう、体制づくりを進めてまいります。今後も本制度をより積極的に活用し、隊員とともに地域力の維持及び強化を図ってまいります。

児童・生徒の地域間交流体験活動につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、来年度、感染状況を踏まえた上で、スポーツ少年団と子ども会が富山県南砺市福野地区との交流を予定しており、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましては、引き続き、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図り外国語活動を推進してまいります。

### 【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましては、町政報告会をはじめとした、あらゆる広聴の機会を通じて、多くの住民の皆様のご意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

### 【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。憲法第14条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされております。

本町においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする各法令や、令和3年2月に策定した「第4次多度津町人権尊重に関する総合計画」、「多度津町人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別の解消や人権尊重の社会を実現するために取り組んでまいります。また、令和2年度に仲多度郡3町が合同で実施した「人権・同和問題に関する意識調査」の分析結果も踏まえ、新計画等と併せて施策に反映させることで、さらなる町民一人一人の人権が保障されたまちづくりに取り組んでまいります。

また、誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることが出来るまちの実現を目指し、「多度津町パートナーシップ宣誓制度」の普及啓発により、性的少数者の方々にも暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする各法令や、令和3年6月に策定した「第3次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、県や定住自立圏を形成する近隣市町とも連携し、男女共同参画社会形成のための施策を推進し、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

### 【時代の要請に対応した行財政運営】

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「行政改革実施計画」に基づき、事務・事業について定期的に点検・

検証を行いながら、計画的に行財政改革を進めてまいります。

また、町が人口減少対策として実施している施策をとりまとめた「第2期たどつ輝き創生総合戦略」につきましては、引き続き事業の進捗状況を確認するとともに、昨年12月末に示された国の新たな総合戦略を勘案する中で、必要な改訂等を行ってまいります。

来年度は「第7次多度津町総合計画」の策定に本格的に取り組み、現行の総合計画に記載している各施策の実施状況や効果などに関する検証を行うとともに、その検証結果を基に、町の将来を見据えた計画の策定に取り組んでまいります。

また、組織・機構の在り方についても常に点検を行い、必要に応じて変更などを加えることで、さらなる住民サービスの向上につなげてまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、令和3年度決算における実質公債費比率は、前年度から0.2ポイント増加して11.7%となりました。また、将来負担比率は、新庁舎等建設事業等による町債残高の増大を主因として、前年度から33ポイント増加して182.4%となりました。いずれも早期健全化基準を下回っており、健全な範囲内ではありますが、令和4年度決算ではさらに増加が見込まれることから、今後は町債の新規発行額の抑制により数値の改善を図りながら、事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

行政のデジタル化につきましては、オンラインによる申請手続の拡充やオープンデータの利活用を推進するとともに、今後のデジタル技術の進展を見据えながら、住民の皆様の利便性の向上と、業務の効率化を図ってまいります。

国の重点施策である「マイナンバー制度の推進」につきましては、デジタル社会の鍵を握ると言われており、本町でもマイナンバーカードの申請率が70%を超え、今年4月からは、医療機関におけるマイナンバーカードでの健康保険証資格確認システムの導入が原則義務化となるなど、カードを申請する町民は今後さらに増加することが見込まれています。本町においても出張申請や夜間・休日開

庁の実施などにより、円滑な交付体制の整備に努めるとともにマイナンバーカードのさらなる普及促進に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業につきましては、制度の趣旨に沿いながら、返礼品の拡充や寄附者の利便性の向上などを行うことで、地域経済の活性化及び健全な財政基盤の確保に寄与するとともに、ふるさと納税を通じて本町の魅力を発信することにより、交流人口や関係人口を拡大し、多くの方々に継続して多度津町を応援していただけるよう、より一層の推進を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、制度に関する情報を積極的に収集し、企業への働きかけなどを積極的に実施してまいります。

広域行政の推進につきましては、日々変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応していくため、丸亀市を中心市として構成される定住自立圏域での連携をさらに深めてまいります。「第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」に計画されているスケールメリットをいかした取組を実施することで、圏域全体の活性化に努めてまいります。

#### 【おわりに】

以上、私の令和5年度の町政に臨む所信を申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格・物価高騰などにより、先行きが見通しづらい状況の中で、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化などとともに、引き続き粘り強く取り組むべき多くの課題を抱え、厳しい町政運営が続くものと考えております。

多度津町の将来像「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、多度津町の特色をいかしつつ、町民の皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が職務に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。